

# はたらく、をつなぐ。一市の取り組み—

## 就職促進マッチング支援事業

渡島・檜山地域では、有効求人倍率が長く1倍を下回るなか、企業が求める人材と求職者の希望が合致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」により、多くの業種で人手不足の状況が生じています。

市は、この事業で、令和7年度に合同企業説明会を4回開催し、自分に合った仕事を見つけようと244名が参加、その後の企業とのマッチングまで支援し、今年度の3月時点で101名の就職につながりました。

VR（バーチャルリアリティ）を活用し、会場にいながら実際の職場の様子を確認できる新たな手法も取り入れており、引き続き、企業と求職者のマッチングを支援します。



## 女性・高齢者等の潜在人材活躍推進関係事業



人口減少に伴い人手不足が深刻化する中、市では女性や高齢者の就業率が全国・全道平均を下回っています。働く意欲がありながらも、家事や育児、介護などで時間に制約のある方々の活躍支援は、地域経済の活性化につながります。

市では令和7年度、「女性・高齢者等の多様な働き方促進支援事業」を実施。就職講座のほか、「子ども縁日」や「からだ測定」イベントを組み合わせた合同企業説明会を開催、親子連れなど128名が来場しました。

好きな時間に1時間単位で働けるいわゆる「スポットワーク」の活用促進にも取り組んでおり、今後も、様々な方々のライフプランや希望に応じた働き方の支援を行います。

## 若者に向けた地元企業の魅力発信支援事業

市の調査では、多くの高校生・大学生等が函館で働きたい理由として「やりたい仕事や働きたい職場が少ない」、「就職先の選択肢が少ない」ことを挙げており、若者に地元での就職を選択肢としてもらうには、市内企業を知ってもらう機会を多くすることが重要と考えられます。

令和7年度、高校生向けの仕事体験イベント「函館しごとフェスタ」を開催し、渡島・檜山管内の10校から生徒851名の参加があったほか、夏休みの時期に「高校生インターンシップ事業」、高校と企業の連携活動を支援する「高校—企業連携バンク事業」を開始しました。

市内大学等との連携も図りながら、若者の市内企業への就職、定着を促す取り組みを進めていきます。



# 特集 暮らしを支える、 仕事の輪

人口減少や少子高齢化の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化や物価高騰などにより、市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。こうした変化は、企業活動だけでなく、私たち一人ひとりの暮らしにも影響を及ぼします。働く場のあり方やまちのにぎわい、将来への安心感、地域経済の動きは、日々の生活と深く結びついています。

このような社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに、将来を見据えた効果的な施策を実施して市の経済の活性化を図るため、また、中小企業の振興に関する基本理念などを定めた函館市中小企業振興基本条例の実効性を向上させるため、「函館市経済振興プラン」を策定しました。

本特集では、「函館市経済振興プラン」の5つの基本目標のほか、雇用促進のための市の取り組みと、経済の再生に必要な「価格転嫁」と「賃上げ」を取り上げます。函館の経済のこれかと、その先にある暮らしの姿を考えたいと思います。

## 函館市経済振興プラン 2026～2030

### 基本目標

#### 01 地域の稼ぐ力の強化

生産性向上に向けた設備投資の促進や産学官連携などにより、付加価値の高い商品・サービスの創出や地域産品のブランド化を促進するほか、国内外での新たな市場開拓等を図ります。

### 基本目標

#### 02 新たな産業の創出

海空の交通手段が揃い、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積するなどの特性を活かし、GX（グリーン・トランスポーテーション）関連企業を含めた企業誘致や、新規創業を支える取組を進めます。

### 基本目標

#### 03 魅力的で賑わいのあるまちづくり

地域に根ざす商店街等の魅力や機能を活かした地域商業の振興を図るとともに、人々が集い交流できる空間を創出し、魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します。

### 基本目標

#### 04 幅広い人材の活躍

ジェンダーギャップの解消による女性の活躍促進を含め、性別や年齢にかかわらず活躍できる多様な働き方を推進するほか、若者の地元就職を促進するなど人材確保を支援します。

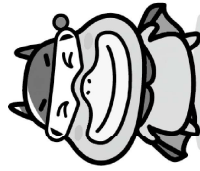
### 基本目標

#### 05 持続的な経営基盤の確立

中小企業・小規模事業者が、培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、将来にわたって持続的な成長・発展を遂げられるよう、中小企業等の安定した企業経営基盤の確立に向けた取組を進めます。

# 安心、をつなぐ。一適正な労働環境—

## 最低賃金と賃上げについて、労働基準監督署に聞きました



労働基準局  
広報キャラクター  
たしかめたん

函館労働基準監督署副署長  
森田 愛夫 さんのお話し  
(職名は令和8年3月取材時)

最低賃金の引き上げに伴い、賃金計算に悩まれる事業者の方が多く見受けられます。特に目録者の場合、所定労働時間や各種手当の扱いによって、気づかぬうちに最低賃金を割り込んでしまうケースも少なくありません。誤算な違反には罰則が適用される場合もありますが、労働者の待遇改善を第一に考えています。不安に思ったらまずは気軽に相談してください。

毎年10月を目途に最低賃金を改定していますが、改定前に最低賃金以上の賃上げに取り組む場合には、国は様々な助成金を用意しています。窓口は厚生労働省北海道労働局です。受給要件がありますので、早めにご相談ください。

働きがいのある魅力的な職場があるからこそ、そこで暮らして続けられます。函館には、長く地域に根ざして事業を続けてきた企業が多くあります。地域の活力を維持、向上していくためにも、適正な労働環境を整え、その魅力をさらに高めてほしいです。私たちがも全力でお手伝いします。



### 最低賃金とは

最低賃金とは、会社が働く人に対して必ず支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度で、最低賃金法に基づき国が定めています。正社員やアルバイトなど雇用形態にかかわらず、原則としてすべての労働者に適用されます。北海道では、令和7年10月4日から時間額1,075円となりました。この金額は北海道内すべての地域で共通であり、これを下回る賃金で働くことは法律で認められていません。



### 「賃上げ」支援の助成金

国では、生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善などを通じて、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。例えば、**賃上げ助成金**は、事業場内で最も低い賃金（令和8年度最低賃金未満の者に限る）の引き上げを図る中小企業等を支援するため、最大で600万円を助成します。ほかにも、**働きがいある職場づくり助成金**、**人材育成助成金**、**人材確保助成金**、**キャリアアップ支援助成金**などの各種助成金があります。

**助成金の支給までの流れ**

- 01 交付申請書・事業実施計画などを、報道府県労働局に提出
- 02 実施方法が認められて交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 03 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 04 支給

(業務改善助成金コールセンター 0120-366-440)



### 相談窓口など

賃金や労働時間など、働く上で気になることがありましたら、労働基準監督署へお気軽にご相談ください。



# しごと、をつなぐ。—企業の共生—



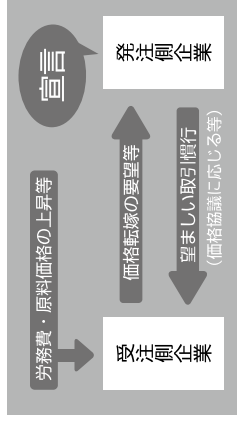
函館商工会議所 経営支援課長 早稲田 穰 さん

## 「価格転嫁」で稼ぐ力の向上を

地域経済は、人件費の上昇をはじめ、原材料やエネルギー価格の高騰により、利益を十分に確保できない企業が多いのが実情です。その要因の一つが価格転嫁の遅れです。価格転嫁とは、コスト増加分を、製品やサービスの販売価格に上乗せして反映させることをいいます。価格転嫁により企業の稼ぐ力を向上させ、経営基盤を固固にし、持続可能性を高めていくことが重要です。そのために不可欠なのが、「適正な取引価格を社会全体で受け入れる商習慣」の定着です。

## 「パートナーシップ構築宣言」

政府と日本商工会議所で推進している「パートナーシップ構築宣言」とは、企業が発注者の立場で、「サプライチェーン全体の共生共栄と新たな連携」、「中小受託事業者との望ましい取引慣行の遵守」等を宣言する取り組みです。これにより、お互いwin-winな関係を志向し大切なパートナーとして、価格交渉の実現や支払条件の改善など、公正で無理のない取引を行うことで、成長と分配の好循環を目指しています。全国で約8万9千社、函館市内企業では84社が宣言しています。



## 「変化を成長につなぐ地域」へ

パートナーシップ構築宣言をすることは、取引先を大切に、公正で無理のない取引を進めていく姿勢を示すことです。「安心して取引できる企業」としての評価や信頼関係の構築につながることも、考えに共感する企業との新たなつながりが生まれるなど、ビジネスが広がる可能性もあります。さらに、国や道の一部の補助金や支援制度では、加算や優遇の対象となる場合もあります。日本商工会議所第13代永野会長

は、日本経済は石垣のように大中小の異なる石がうまく組み合わせられることで、非常に強靱な体質を備えているとの考えを唱えました。それぞの石がバランスをとり、支え合わないと石垣はもろくなります。パートナーシップ構築宣言により、新たな共生共栄関係を図り、より強い石垣を構築することで、企業の稼ぐ力が向上し、労働者の所得向上につながることで、地域経済に好循環が生まれます。地域を取り巻く環境は常に変化しますが、「変化に屈さずぶらぶらする地域」ではなく、「変化を成長につなぐ地域」へと進んでいけたらと思います。

## パートナーシップ構築宣言問

ロゴマークに込められた思い

大企業と中小企業がうまく噛み合い、共生共栄していく



動画でわかりやすい!

公正取引委員会  
「取適法」特設HP



HP

今年の1月から施行された「取適法」は、企業間の取引をより公正で持続可能なものにしていくための法律です。適正な価格での取引や十分な価格交渉の重要性が高まっています。企業規模の大小に関わらず、それぞれが対等な立場で話し合い、無理のない取引関係を築いていくことが求められています。